

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2000-254678(P2000-254678A)

【公開日】平成12年9月19日(2000.9.19)

【出願番号】特願平11-59744

【国際特許分類】

C 0 2 F 3/10 (2006.01)

A 0 1 K 63/04 (2006.01)

【F I】

C 0 2 F 3/10 Z A B Z

A 0 1 K 63/04 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月20日(2006.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

このように汚水物質を微生物の活動により浄化させる方法は、自然の生態系における作用に類似しており、熱などのエネルギーを殆ど必要とせず、ランニングコストが低く、また有害物質が発生する事もなく、設置スペースが小さくて足りるなどの多くの利点がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

本発明における織物4を織成するには、ダブルキャリヤー方式のニードル織機により織成することができる。すなわち、たて糸6を織物4の中央で折り畳んだ状態に配置し、そこへそれぞれ別個のニードルに通したよこ糸7a、7bを織り込んで織物4の両半部をそれぞれ織成し、その二枚の織物部分の耳部を綴じ糸8で一体に綴じ合わせるのである。織成した後二枚の織物部分を綴じ合わせた耳部を中心に開いて、一枚の織物4とする。